

臨床研究に関するお知らせ

宮崎大学医学部附属病院精神科では、下記の臨床研究を実施しています。皆様には本研究の趣旨をご理解頂き、ご協力を承りますようお願い申し上げます。

研究課題名：救命救急センターに精神科医師が常駐開始する前後での入院患者の身体的拘束使用の割合と期間の変化の調査

1．研究の概要

精神病床における身体的拘束は、最も強力な行動制限として、精神保健指定医による厳格な適否の判断や運用を要します。しかし一般病床においては規制する法律はなく、家族の同意があれば開始でき、患者の人権やその適否を深く議論する場面は少ないように感じます。特に救命救急センターでは、生命に関わる器機類が装着されることが多く、身体的拘束の使用頻度は高いです。

2020年4月から、主任研究者は精神保健指定医資格を有する精神科医師として当院救命救急センターに常駐しており、入院患者の身体的拘束の適否の議論に加わってきました。本研究は、身体的拘束の使用率や使用期間に影響する因子分析を行い、一般病床での不要な身体的拘束を減らす一助となると考えております。

本学の研究実施体制として、プロジェクト全体の統括責任者および主任研究者は古郷央一郎（宮崎大学医学部臨床神経科学講座精神医学分野助教）、分担研究者は久保浩明（宮崎大学医学部臨床神経科学講座精神医学分野助教）、落合秀信（宮崎大学医学部病態解析医学講座救急・災害医学分野教授）です。

2．目的

本研究は、当院救命救急センターに精神科医師が常駐開始する前後で、救命救急センター入院患者に対する身体的拘束の使用率や使用期間に変化が生じたか、差があればその要因は何か、その実態を調査することを目的としております。なお、この研究は、不要な身体的拘束を減らすことに繋がる新しい知見を得るための学術研究活動として実施されます。

3．研究実施予定期間

この研究は、研究機関の長の許可後から2025年3月まで行われます。

4．対象者

2019年4月1日～2020年3月31日と2021年4月1日～2022年3月31日の期間に当院救命救急センターに入院となった方が対象となります。

5．方法

対象となる方のカルテ情報から、性別、年齢、身体合併疾患、検査結果、精神科診断、内服内容、身体的拘束の有無や使用期間などの情報について利用させて頂き、これらをもとに解析して身体的拘束の使用を減らす要因を検討します。本学における情報の管理責任者は古郷央一郎です。

6．費用負担

この研究を行うあたり、対象となる方が新たに費用を負担することは一切ありません。

7．利益及び不利益

この研究にご参加いただいた場合の利益・不利益はありません。参加を拒否された場合でも同様です。

8．個人情報の保護

研究にあたっては、対象となる方の個人情報を容易に特定できないように、数字や記号などに置き換え、「匿名化された試料・情報(どの研究対象者の試料・情報であるかが直ちに判別できないよう、加工又は管理されたものに限る)」として使用いたします。

9．研究に関する情報開示について

ご希望があれば、研究計画および研究方法についての資料を閲覧することができます。ご希望がある場合は、下記連絡先へ遠慮無く申し出てください。ただし、研究の独創性確保に支障のない範囲内で情報開示を行います。

10．研究資金および利益相反について

この研究に関する経費は、実施責任者が所属する診療科の研究費で賄われます。

なお、本研究の実施責任者と分担研究者は本研究に関わる企業および団体等からの経済的な利益の提供は受けていないため、利益相反^{注1)}はありません。

注1) 臨床研究における利益相反とは、研究者が当該臨床研究に関わる企業および団体等から経済的な利益(謝金、研究費、株式等)の提供を受け、その利益の存在により臨床研究の結果に影響を及ぼす可能性がある状況のことをいいます。

11．研究成果の公表

この研究で得られた研究成果を学会や医学雑誌等において発表します。この場合でも個人を特定できる情報は一切利用しません。

12．参加拒否したい場合の連絡先

この研究に参加したくない(自分のデータを使ってほしくない)方は下記連絡先へ遠慮無く申し出てください。しかしながら、データ解析後、もしくは学会発表後は途中辞退することが出来ない場合もあります。

13．疑問や質問があった場合の連絡先

この研究に関して疑問や質問があった場合は下記連絡先へ遠慮無く連絡をお願いいたします。

宮崎大学医学部附属病院 精神科

主任研究者：古郷央一郎

電話：0985-85-9249(外来)